

地域計画見直しマニュアル



松阪市 地域づくり連携課

令和7年9月

（はじめに）

このマニュアルは、これから住民自治協議会で「地域計画」を見直しする際の手順や方法を示したものです。

「地域計画」の見直しにあたっては、その方法や順序に決められたものはありませんので、みなさんが「地域計画」見直しにかかる話し合いなどをしていただくための参考として、見直しする方法や手順の一例をお示しました。

「地域計画」の見直しについては、まずは現行の地域計画の評価・検証をしていただき、次年度以降も継続して行うのか、新たな事業を計画するのか協議をしながら進めていただくことになります。

住民自治協議会のみなさんの考えや工夫により、形や順序を変えるなど柔軟に対応していただければと思います。



目 次

ページ

I. 地域計画の見直しにあたり	3
1. 「地域計画」とは?	3
2. 「地域計画」は何の役に立つの?	3
(1) 自分たちの地域の姿が見えてきます	
(2) 地域づくりに参加するきっかけができます	
(3) 効率的な住民自治協議会の活動・運営の方策が見えてきます	
3. 地域計画見直しの必要性	4
II. 地域計画見直しの流れ	5
1. 地域の現状を確認しよう	6
(1) 地域計画を見直しする体制を作りましょう	
(2) 地域の将来像と基本方針を確認しましょう	
(3) 地域計画の進捗状況と地域の現状を確認しましょう	
2. 具体的な取り組みを考えよう	7
(1) 具体的に何をするか施策を決めましょう	
(2) 誰が、いつまでにやるか決めましょう	
(3) 「地域計画」のかたちを整え、総会に諮りましょう	
3. 地域計画の実行とチェック	10
(1) 地域計画を実行します	
(2) 実行状況をチェック（評価）します	
III. 参考資料	11
1. 地域の現状や課題を知るために	11
(1) アンケート	
(2) ワークショップ	
(3) タウンウォッチング（フィールドワーク）	
2. 地域計画のサンプル	12

I. 「地域計画」の見直しにあたり

1. 「地域計画」とは？

「地域計画」とは、住んでいる地域の地理的な特性や自然、産業、歴史、文化、人材などの地域資源や地域にある課題を整理しながら、地域住民の皆さんが地域をどうしたいのか考え、課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。

また、地域で定めた目標に向けて、「いつまでに」「誰が」「どんな方法」で行っていくかという“道しるべ”となるもので、次のような性格を持ったものです。

☆ まちづくりの基本計画としてまちづくりの方向性を内外に示すもの

地域計画は、住民自治協議会がまちづくりを進めていくための基本計画として策定するもので、地域住民の合意の下、中長期的な視点から地域の将来ビジョンや地域課題を共有し、まちづくりの基本方針を表すものです。

☆ 地域と行政などとの協働のまちづくりを推進するもの

地域の課題とその解決について、行政などと協働して取り組むことにつなげることができます。

☆ 地域計画は自主的・自律的な地域の計画

地域住民の支持を受け、地域の自主的・自律的な意思のもとに策定されるべきものです。

2. 「地域計画」は何の役に立つの？

(1) 自分たちの地域の姿が見えてきます

多様な地域住民や団体の希望や意見を集め、どのような意見が多いかなどの整理をし、そこから「地域課題」や「地域資源」などを把握することができます。

(2) 地域づくりに参加するきっかけができます

把握した「地域課題」の解決や「地域資源」の有効活用について、よりたくさんの人や団体が知恵を出し合うことで、一人ひとりが地域づくりの主役であるという自覚が生まれ、地域づくりの活動に対する理解も深まるだけでなく、地域づくりの活動に参加するきっかけにもなります。また、それを地域住民の方々にも知ってもらうことで、活動する時に協力していただける体制ができます。

(3) 効率的な住民自治協議会の活動・運営の方策が見えてきます

「何が重要か」「何に不満をもっているのか」地域のみなさんの声を集約し、整理することで、「この地域では何をやるべきか」「真っ先にやることは何か」の優先順位が明らかになります。

一方で、何もかもこの優先順位に沿って実践できる訳ではありませんので、できるものを選択する必要があります。この選択により住民自治協議会の活動・運営・予算執行を効率的・効果的に行うことができます。

3. 地域計画見直しの必要性

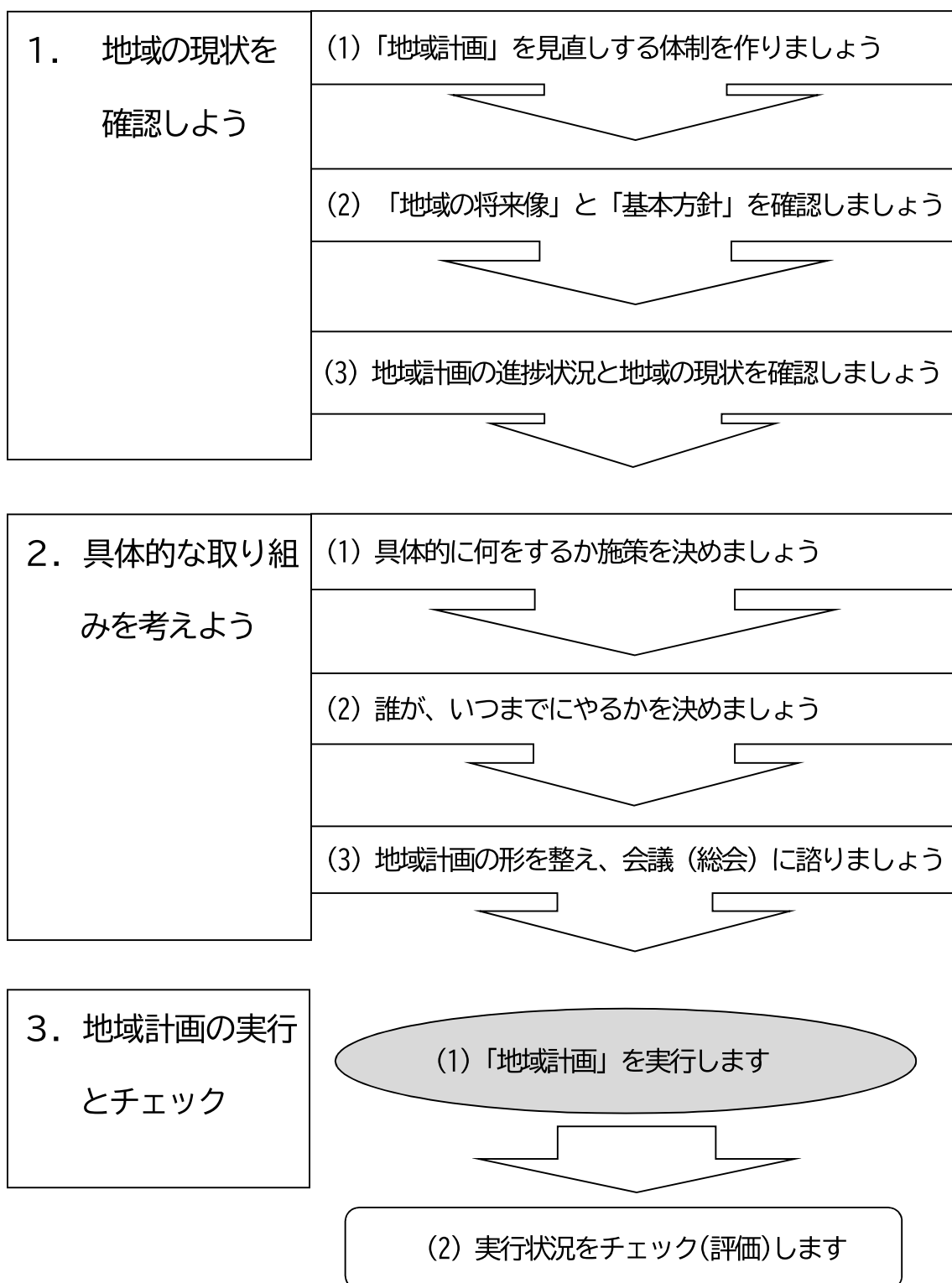
地域計画の作成・見直しから何年か経過すると、計画に記載されている活動内容が、地域が求めるものと合わなくなっている場合があります。

また、地域の課題も時代とともに変化し、課題への対応状況も年数を経るごとに進んでいくため、計画内容を見直していく必要があります。

Ⅱ. 地域計画見直しの流れ

地域計画の見直しにあたっては、住民自治協議会の役員だけでなく、できるだけ多くの住民の皆さんの参画を求め、多様な意見が反映されるようにすることが大切です。

また、広く地域の課題や意見・要望を得るためにアンケートを実施したり、部会や分野ごとにワークショップを開催することも有効な手段です。地域計画見直しの手順の一例として、次のような順序が考えられます。



1. 地域の現状を確認しよう

(1) 「地域計画」を見直す体制を作りましょう

「地域計画」を見直すには、地域住民の声を集めたり、整理する必要があります。まず、「地域計画」を見直すための検討メンバーを決めましょう。

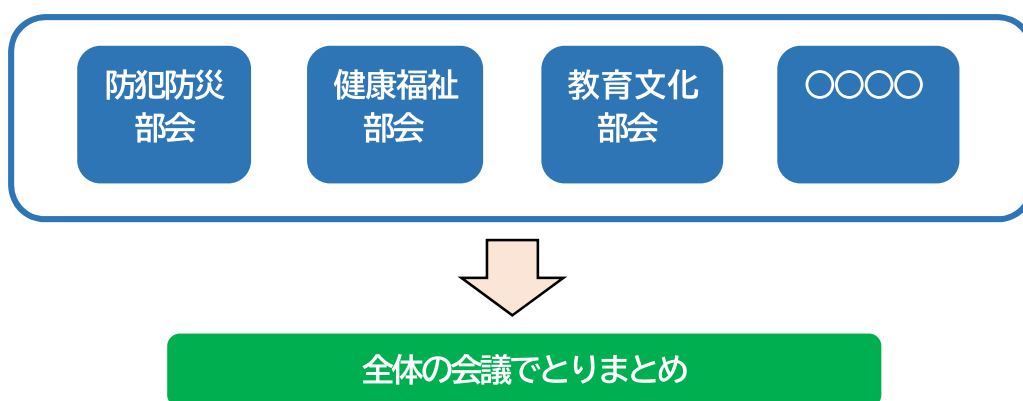
それは、役員会・部会やプロジェクトチームという形になります。地域住民の皆さんの様々な意見や提案を反映させるために、公募によるメンバーの採用などによりメンバー以外の地域住民の皆さんを交えてワークショップや意見交換会などを実施することも有効です。地域に関心を持っている人や地域で活動している団体などに声をかけるなど、できるだけ多くの住民のみなさんの参画を求め、多様な意見が反映されるようにしましょう。また、情報は積極的に公表・周知するようにしましょう。

(2) 地域の将来像と基本方針を確認しましょう

自分たちの地域を将来どのようにしていきたいかという、「地域の将来像」と、地域の将来像を実現していくための方向性を示す「基本方針」を確認します。

「基本方針」とは、地域づくりの目標である「地域の将来像」を実現していくための方向性を示すものです。「地域の将来像」を大目標とするならば、「基本方針」は、大目標に向かって進めていく「中目標」といえるものです。

各分野の課題をどの程度まで解決するか、他の分野と組み合わせるなど総合的に考えてみましょう。部会別に意見を集め、それを持ち寄って全体で協議・とりまとめを行うなど、検討のための場・体制を工夫することで、効率よく作業を進めることができます。



(3) 地域計画の進捗状況と地域の現状を確認しましょう

現行の地域計画の進捗状況を確認、検証したうえで、次回計画に盛り込む内容を考えます。毎年、地域計画とその年に実施した事業の状況を比較して、事業目的や数値目標が達成されているか、実施方法に問題はなかったかなどの点検・評価を行い、次年度以降の事業展開に生かします。同様に、数年間にわたる中長期の事業についても、事業が済んだ段階で点

検・評価を行い、新たな事業を実施する際の参考にします。加えて、計画の期間が終了したときは、新たな課題の洗い出しも含めて計画そのものの総合評価を行い、次の地域計画に反映させていくことが大切です。

地域の現状と課題を知るために、地域で取り組まれている活動を把握し、地域が持っている課題の収集と整理を行いましょう。地域には、幅広い世代、いろいろな考え方を持った人が暮らしています。こうした「地域で暮らす人」の意見や思いを広く聴きましょう。地域の現状と課題を知る方法としてアンケート、ワークショップやタウンウォッチングなども有効です。いろいろな立場の人からたくさんの視点で意見を出してもらうことを心がけましょう。



「アンケート調査」「聞き取り調査」などは、地域で開催されているさまざまな場を活用して、いろいろな世代の人に、より興味をもってもらいながら、意見やアイデアを集めることができますよ。

住み慣れてよく知っているはずの地域でも、視点や興味・関心が異なると、新たな発見をすることがあります。必要に応じて、地域を歩いて、地域の魅力や課題をみんなで見直しましょう。

2. 具体的な取り組みを考えよう

(1) 具体的に何をするか施策を決めましょう

地域計画の進捗状況と地域の現状が把握できたら、地域づくりの「基本方針」に沿って、「地域の将来像」を実現していくために、具体的に何をするのかを決めます。中目標の「基本方針」に沿って、地域の人々の声を基にして地域で取り組むことを決めていきます。新たな計画を作成するときは、実現不可能なものをしようとしたり、多くのものをしようとしたりせず、少し努力すればできそうなものにした方が、継続的な取り組みに繋がっていきます。

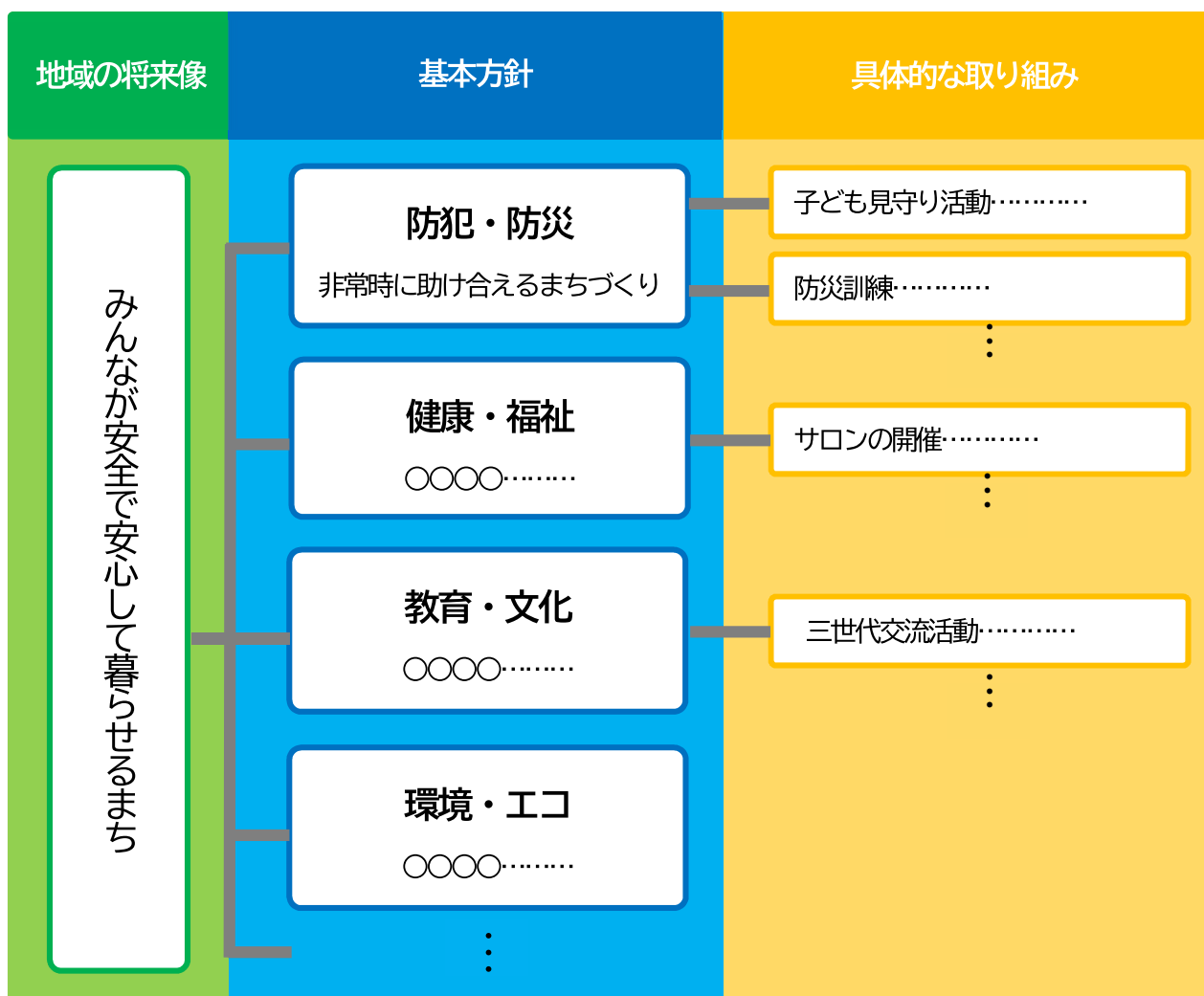
地域でとりまとめられた計画には、道路や施設に関することなど、市民だけではできないこともあり、行政が関係するものは、市の担当部署と一緒に考えて考えることが必要になります。「できそうにない」取り組みを「こうすればできる」取り組みにするために、地域住民と行政で協議しながらとりまとめましょう。



市の担当部署がどこかわからない場合など、不明なことがある場合は、まずは地域担当職員などにご相談ください！

☆「地域の将来像」、「基本方針」、「具体的な取り組み」は、体系的に整理してみるとよりわかりやすいものとなります。

【体系図整理例】



(2) 誰が、いつまでにやるかを決めましょう

具体的に何をするかが決まったら、役割分担と計画の実施スケジュールを整理します。誰が(役割分担)、いつまでにやるか(実施スケジュール)を明らかにすることで、具体化へ向かって進みます。具体的施策をこうした視点から点検してみると、実現性のない提案のチェックができます。

☆「誰がやるか」(役割分担)については、下の3つに整理することができます。

- ① 自主 地域住民でできること
- ② 協働 地域住民と行政が協働して行うこと(地域協働で進めるべきこと)
- ③ 行政 行政が主としてやるべきこと

☆「いつまでにやるべきか」(実施スケジュール)は、下の3つに分けると考えやすいです。

- ① 短期 すぐにすべきこと、2年以内にすべきこと
- ② 中期 おおむね2～5年ですべきこと
- ③ 長期 5年以降でよいもの

(3) 地域計画のかたちを整え、総会に諮りましょう

これまでの話し合いの結果、まとまってきた「地域の将来像」、「基本方針」、「具体的な施策」、「役割分担とスケジュール」等を地域の皆さんにわかるように『住民自治協議会地域計画』にまとめます。地域計画の体裁は自由ですが、イラストや写真などを活用すると、わかりやすく親しみやすいものになります。地域計画の見直し(案)がまとまったら地域住民の総意として総会で議決します。

地域計画は地域のみなさんの計画です。新しい計画が完成したら、より多くの人に計画に参加してもらうために、広報紙やSNS等で周知しましょう。また、「地域計画」を全体的に知ってもらうためには、概要版などの簡易なパンフレットを作成し、配布するのも有効です。

(地域計画に最低限記述する項目)

地域計画に記述する項目としては、まず最低限のものとして下記の3項目が挙げられます。

① 地域の課題

地域の問題点を整理し、その解決のためにしなければならない必要な事項を課題として記述します。

② 地域の将来像

このような地域になって欲しいという将来構想及び地域の課題が解決された状態での地域の具体的な姿など(イラストマップなどによる図示も理解を深める上で効果的です)を記述します。

③ 具体的な事業

地域の課題解決のために、事業を行う主体(地域住民、地域の事業者、行政、また複数の主体による協働等)について具体的に記述します。

(オプションとして記述する項目)

また、これら3項目以外にも、以下のような項目を記述することによって、さらに計画を充実したものとすることができます。

- (1) 地域の概要及び地理的特性(人口や産業などの基礎データを含む)
- (2) 観光資源・歴史・文化資源等(地域性の源となる特性、地域の強み)
- (3) 前述の地域で取り組むべき事業の時期・期間・概ねの事業費等

3. 地域計画の実行とチェック

(1) 地域計画を実行します

地域計画を策定すれば、それで終わりではありません。皆さんは、「地域住民でできること」、「地域協働で進めるべきこと」を実行していきます。まずは、すぐにできること、すぐにやらなくてはいけないことを始めましょう。

とにかく「地域住民でできること」を実施して、地域の方々に見てもらうことから始めましょう。動き出すことが一番の広報活動になります。ただ、動き出す前には、実行主体、だいたいのスケジュール、費用、他の活動との関係・連携について関係者と調整しておきましょう。そして、一人であるいは少人数でやるのではなく、できるだけたくさんの住民の方を巻き込みましょう。

(2) 実行状況をチェック(評価)します

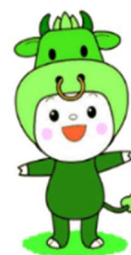
策定された計画に基づいて具体的な事業を実施しますが、毎年、地域計画とその年に実施した事業の実施状況を比較して、計画した事業目的や数値目標が達成されているか、実施方法に問題はなかったかなどの点検・評価を行い、次年度以降の事業展開に生かします。同様に、数年間にわたる中長期の事業についても、事業が済んだ段階で点検・評価を行い、新た

な事業を実施する際の参考にします。

また、計画の期間が終了したときは、計画そのものの総合的評価を行い、新たな課題の洗い出しも含めて継続した改善を行い、次の地域計画に反映させていきましょう。

PDCA サイクル

PDCA とは、 **PLAN**（計画）、 **DO**（実施）、 **CHECK**（評価）、 **ACTION**（改善）の頭文字から名付けられたもの。「計画」をつくり、事業や活動を「実施」した後、期待している成果があったかを「評価」し、その結果をもとに、次の計画を「改善」することです。「評価」「改善」も意識して取り組み、目標の達成、事業や活動の向上につなげましょう。



Ⅲ. 参考資料

1. 地域の現状や課題を知るために

（1）アンケート

アンケートとは、複数の人に対して、同じ質問をすることによって、比較できる意見を集める方法で、多くの人の声を聞くことができる有効な手法です。アンケートを行う中で、地域の課題や住民参加と意識づくりの効果が期待できます。

アンケートの配付や回収には手間がかかるので、調査内容についての事前の十分な検討や工夫が必要ですが、普段、地域の活動などに参加していただいていない方からも、広く意見を伺うことができます。

（2）ワークショップ

ワークショップとは、あるテーマについて参加メンバーが互いの職責・役割・肩書きにとらわれず参加者全員が同じ立場で話し合い、一人ひとりが知恵を出し合って、共同で提案や計画を作り上げ合意形成に導こうという手法です。普通の会議よりも開放的で、一人では思いつかなかったアイデアが出てきたり、お互いから深く学べたりします。また、語り合っているうちに、前向きに取り組む意欲が湧いてくることもあります。

（3）タウンウォッチング（フィールドワーク）

文字どおり「町を（歩きながら）見ていきます。」地域には、これまでの長い歴史の中で育まれてきたたくさんの宝物があります。地域をグループで歩いて、見て話し合うことで地域の良い所、あるいは悪い所の再確認ができます。気付いたことは内容を地図に書き込んでいくことが地域の状況を把握するのに有効です。

2. 地域計画のサンプル

- 地域計画の形式に定められたものではありません。地域住民のみなさまに親しまれるようなものにしていただきたいと思います。サンプルを示しますので、一例として参考にいただければと思います。

地 域 計 画 書 の 内 容

- ◆ 地域計画の進め方
- ◆ 地域計画策定委員
- ◆ 地域計画策定の経過

I. ○○地区の概要

- ◇ 地域の特性(地理・観光・歴史・文化・行事等)
- ◇ 基礎データ
- ◇ 地域の主な課題(※必須)

II. 地域の将来像(※必須)

- ◆ 将来像の考え方

III. 地域の目指す姿

- (1) 安全安心な地域防災活動のできるまち 《防犯防災部門》
- (2) 高齢者等が健康で愉しく過ごせるまち 《健康福祉部門》
- (3) 世代間を越えた交流・連携ができるまち 《教育文化部門》
- (4) 地域の発展と情報が伝達できるまち 《地域振興部門》
- (5) 自然環境を守り美しいまち 《環境エコ部門》

IV. まちづくりの具体計画(※必須)

具体的な事業名・内容

計画の実施主体

計画期間の目安

事業の優先順位

事業予算

- #### V. その他資料
- 事業別計画表 箇所図 写真 イメージ図
 - 地域計画づくりのイメージ図

I. A地区の概要（地域の特性：地理・観光・歴史・文化・行事等）

地理：松阪市の海岸部に位置し、松阪川河口に広がるまちです。田畑に囲まれ、河口には日本でも有数の干潟がありハマボウの群生地など、自然と共存できるすばらしい地域です。

観光：B町にはオートキャンプ場・サッカーグラウンドなどがあり、休日には子どもや保護者の歓声やグライダーの飛行音などで賑やかになります。C町には松阪市唯一の海水浴場もあり、潮干狩りの時期には県内はもちろん他県からも多くの人が訪れる観光地でも知られています。

文化：A地区の住民自治協議会は、A町、B町、C町、D町、E町、F町の6つの自治会で構成されています。地域での活動は自治会部会、防犯防災部会、福祉健康部会、教育文化部会、地域振興部会、環境エコ部会を中心に「伝統文化で集う仲間が主体の地域づくり」を掲げ、あらゆる年代層が参加・参画でき共感しあえる行事を実施し、人と人との繋がりの大切を学び、思いやりの心を育んで地域がひとつにまとまり、行動できることを目指して活動しています。また、住民の健康促進の一助として「〇〇〇クラブ」の活動も大きな貢献度をもたらしています。

行事：主な地域の行事としては、4月には〇〇公園において健康花見大会、5月は午前中の〇〇小学校運動会に引き続き、午後は地区体育祭を行います。7月は魚つかみ大会、8月は地域の象徴である〇〇小学校で盆踊り大会、9月は3町合同防災訓練、10月はハイキング、11月は〇〇小学校と協働して文化祭を開催、1月是他町からも参加がある町民風揚げ大会など、年間を通じて多種多様な行事を行っています。

◇A地区の年代別人口の推移

	A地区 の人口	年少人口 (14歳以下)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上)
2010年12月	3,245人	613人 (18.9%)	1,736人 (53.5%)	896人 (27.6%)
2015年12月	2,967人	472人 (15.9%)	1,602人 (54.0%)	893人 (30.1%)
2020年12月	2,780人	386人 (13.9%)	1,424人 (51.2%)	970人 (34.9%)

(2022年10月1日現在 住民基本台帳及び外国人登録原票の登録数の合計数)

◇地域の主な問題・課題（防災・防犯分野の例）（※必須）

- 青少年を取り巻く生活環境は大きく様変わりしつつある中で、深夜の青少年の夜遊びも年々増加の傾向にあります。そこで、子どもたちが犯罪に巻き込まれないような対策を講じる必要があります。
- 国道××線が開通されたこともあって、地域内の交通量は増えてきています。中でも、A地区では国道へのアクセス道が増えたり、B地区では小学校への通学において交通事故の危険性も高まっています。このようなことから特にお年寄りや子どもたちが交通事故から身を守るための対策を講じる必要があります。
- A地区は、海岸部に加えて松阪川の河口にも隣接した低地に古くからの住宅が立ち並んでいます。これまでは、幸いにも大きな水害がなかったため、これまで実施してきた地区をあげての防災訓練も参加者が少ない状況です。この低い意識を改め地域が一体となった活動を展開することが必要です。

Ⅱ. 地域の将来像 （※必須）

みんなが安全で
安心して暮らせるまち

【 将来像の考え方 】

A 地区は海岸平野に田園風景が広がり、〇〇川河口には干潟がある自然豊かな地域です。また、昔ながらの美しい榎垣が残る集落や、自然を利用したレクリエーション地区があります。

このような地域の特性を活かして、地域住民が協働して子どもたちを豊かに育み、お互いが支え合って恒久的に安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

Ⅲ. 地域の目指す姿（※必須）

（１）安全安心な地域防災活動のできるまち《防犯防災分野》

子どもたちをはじめ地域みんなで協力して犯罪や交通事故から守り、いつ発生してもおかしくない地震の被害や風水害を最小限に止めるために、地域住民が力を合わせて安全安心なまちづくりをします。

（２）高齢者等が健康で愉しく過ごせるまち《健康福祉分野》

高齢者等の集える場の確保と健康づくりを推進して笑い声が絶えないまちづくりをします。

（３）世代間を越えた交流・連携ができるまち《教育文化部門》

生涯教育を推進して世代を越えた交流を生み出し、コミュニケーションの活発なまちづくりをします。

（４）地域の発展と情報が伝達できるまち《地域振興分野》

イベントや地域での出来事などをお知らせし、地域の中で風通しのよいまちづくりをします。

時代の変化に対応した、人材の育成と確保のため組織や事業等のあり方を見直します。自主財源の確保に努めます。

（５）自然環境を守り美しいまち《環境エコ分野》

豊かな自然や景観の保全やゴミの減量を推進し美しいまちづくりをします。

IV. まちづくりの具体計画（※必須）

■ 分野別の地域計画（具体的な事業の例です。）

（１）安全安心な地域防災活動のできるまち《実施主体 防犯防災部門》 千円

事業名	事業内容	主体	スパン	事業予算	予定時期	備考
1. こども見守り事業	子供たちの登下校時にパトロールをおこなう。	自主	短期	200	R4～ (継続)	12回/年
2. 通学路の安全対策	鹿やサル等が通学路に急に飛び出し危ないため防護柵を設置する。	協働	中期	200	R8	作業は地域
3. 通学路に防犯灯を設置	学校と集落との間の危険箇所に防犯灯を設置する。	自主	中期	500	R8～	5基/年

（２）高齢者等が健康で愉しく過ごせるまち《実施主体 健康福祉部門》 千円

事業名	事業内容	主体	スパン	事業予算	予定時期	備考
1. サロン設置事業	地域の民生委員と連携して、高齢者の食生活の改善や元気づくり事業を行う。	自主	中期	30	R2～ (継続)	12回/年
2. 健康ウォーキング	保育園児からお年寄りまで全ての地域住民が健康ウォーキングを行い、地域交流と健康づくりを推進する。	自主	短期	200	H30～ (継続)	2回/年
3. 空農地を利用した農園	空農地を利用し、高齢者のいきがいと健康づくりを行う。コミュニティビジネスにつなげる。	自主	中期	50	H27～ (継続)	空農地整備に初期投資

（３）世代間を越えた交流・連携ができるまち《実施主体 教育文化部門》 千円

事業名	事業内容	主体	スパン	事業予算	予定時期	備考
1. あいさつ運動	児童の通学時に合わせてあいさつ運動と交通安全を呼びかける。	自主	短期	30	R5～ (継続)	
2. 三世代交流事業	小学校、幼稚園、PTA、老人会等と連携してレクリエーションを楽しみ交流する。	自主	中期	200	R2～ (継続)	
3. 遊び場設置事業	空き地を活用して遊び場の設置や、地域にある施設等をたまり場として開放する。	協働	長期	50	R9	

(4) 地域の発展と情報が伝達できるまち《実施主体 地域振興部門》 千円

事業名	事業内容	主体	スパン	事業予算	予定時期	備考
1. 掲示板設置事業	イベント等の情報を掲示する掲示板を設置する。	自主	短期	3	R4～ (継続)	
2. 人材の育成・確保	組織や事業等を見直すと共に、地域づくりリーダーを育てる研修等を行う。	自主	短期	200	R4～ (継続)	
3. 自主財源の確保	ふるさと応援寄附金のPRをして、財源を確保する。	自主	短期	50	R3～ (継続)	

(5) 自然環境を守り美しいまち《実施主体 環境工コ部門》 千円

事業名	事業内容	主体	スパン	事業予算	予定時期	備考
1. 生ゴミの堆肥化	元気高齢者の介護予防と生きがい対策を兼ねて、生ゴミを堆肥化して農作物の販売をしていく。	自主	中期	3	R1～ (継続)	
2. クリーン作戦実施	環境美化と環境教育を目的に、〇〇川の清掃活動を行う。	自主	短期	200	R5～ (継続)	
3. ポイ捨て禁止看板設置	地元小学校や老人会と連携して、オリジナル看板を作り設置する。	自主	短期	600	R5～ (継続)	

V. 個別事業計画の例

■ 個別事業実施計画 (※分野別計画のより具体的な例です。)

(1)-2	施策名	具体的な地域課題			参考書類	
	通学路の安全対策	通学路の危険防止			箇所6	写真6 イメージ6
現状と目的・課題		鹿やサルが通学路に急に飛び出すため危険であるため、通学路の安全を守る。				
具体的な解決策		防護柵・網の設置				
事業の詳細説明		住民自治協議会の交付金で資材を購入し、地域の人のボランティア作業により、まずは通学に危険を及ぼしている箇所への防護柵を設置する。				
年次計画		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		●	●	—	—	—
概算予算 (交付金充当額)		200,000円 (200,000円)	100,000円 (100,000円)	—	—	—
参考事項		＜添付資料＞ 箇所図・写真・イメージ図など				

《 問合せ先 》

松阪市企画振興部 地域づくり連携課
〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1
TEL 53-4324 FAX 26-4035
E-mail commu.div@city.matsusaka.mie.jp
URL <http://www.city.matsusaka.mie.jp/>